

協議会の誕生、そして始動

【草創期～黎明期】

1980～90年代、地域情報化政策が展開する間、さまざまなメディアが新たに出現した。そのような中で誕生した「コミュニティ放送」。その出発点はどのようなものだったか。また誕生後数年の動きはどうだったのか。

本章では、コミュニティ放送が誕生に至った経緯、「協議会」の設立、そして「サミット」という最初の大きな取り組みを経験するまでの、JCBAの歴史における「草創期」「黎明期」の足取りを綴る。

【草創期】～1992(平4)年

誕生までの経緯

「コミュニティ放送」誕生の背景

我が国における「放送」は、1925(大14)年3月に社団法人東京放送局(現：NHK東京放送局)によるラジオ放送開始以来、技術の発展、ニーズの多様化とともに、地上波テレビ、AM・FMラジオ、そしてケーブルテレビ、衛星放送など、さまざまな形態のメディアを生み出しながら、国民生活に浸透していった。しかし、「放送」の多メディア・多チャンネル化が進んでいるにもかかわらず、情報の集約・発信は中央に偏る傾向が強くなっていた。「地方の時代」が叫ばれる中、地域活性化を促すことのできる放送メディアの存在は、次第に強く求められるようになった。

1970年代、欧米では電波監理の規制緩和が進み、市民のコミュニケーションを目的とした小規模のラジオ局が次々と誕生。日本でも1980年代、同様のラジオ局が広がりを見せていた。またこれと前後して、規制緩和の流れの中で県域のFM局が多数新設された。このようにラジオ放送の多様化が進行する中、小規模なFM放送の制度化を求める社会的な需要が醸成されていった。

これらの歴史的背景、地域住民からのニーズなどから、「コミュニティ放送」が誕生していくことになる。

※1 【テレトピア構想】

1983(昭58)年に郵政省が提唱。ケーブルテレビ、インターネット、コミュニティ放送等の情報通信メディアを活用して地域の情報化を促進し、地域社会の活性化を図ることを目的として、法人による財政支援などを行なう。「テレトピア」とは、テレコミュニケーション(電気通信)とユートピア(理想郷)の二つの言葉を合わせた名称。



「コミュニティ放送」の出発点

郵政省においてコミュニティ放送の検討が始まられたのは、昭和50年代だと言われている。地域振興・地域活性化施策として1983(昭58)年に提唱された「テレトピア構想」(※1)にもその一端がのぞかれるが、具体的に表面化したのは、1985(昭60)年5月に郵政大臣の諮問機関として発足した「ニューメディア時代における放送に関する懇談会」での2年間にわたる協議においてのことであった。

この懇談会の報告書は1987(昭62)年4月に出されているが、その中には次のような意見が記載されている。『多種多様な情報ニーズに応えるため、県域よりも小さい、例えば市町村単位程度を放送対象地域とするFM(小規模FM)等の導入の可能性について検討する必要がある』。これがコミュニティ放送の“草創”といえる。

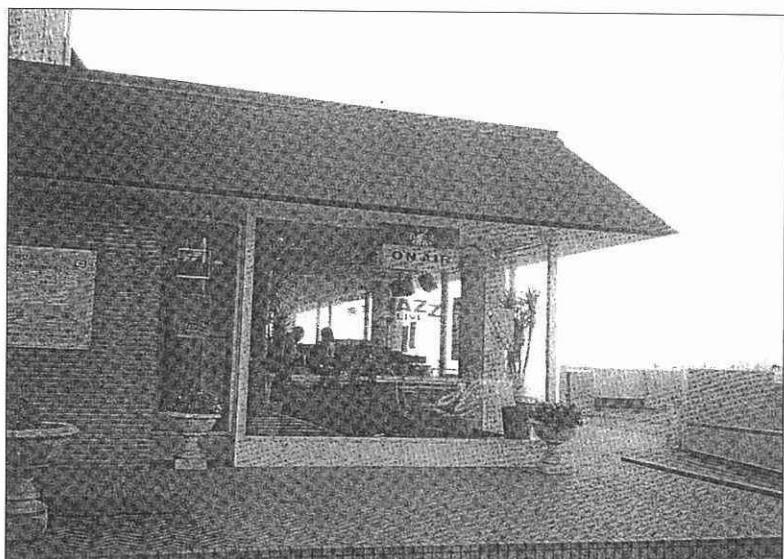
その後、1988(昭63)年からスタートした「放送の公共性に関する調査研究会」が2年強に及ぶ検討を行い、1990(平2)年7月に報告書をまとめた。その中で、『地域の多様なニーズにより柔軟に対応できるよう、現在の県域単位を中心とした放送対象地域の他に、より小地域の単位を放送対象地域とするコミュニティ放送のようなものの導入も検討する必要がある』と提言している。

先発9局が開局に至る

この2局に続き、「エフエム豊橋（愛知県豊橋市）」「葉山コミュニティ放送（現・逗子・葉山コミュニティ放送／神奈川県葉山町）」など7局が、1993（平5）年から1994（平6）年の夏までに開局するが、それぞれ、開局に至るまでには乗り越えるべき問題が存在した。

「FMいるか」の場合、函館山にある送信所の高さが334mだったことから、本放送開始時の送信電力は1Wから0.1Wに制限された。また「エフエムもりぐち」の場合は、“電波銀座”的大阪市近郊という地理的条件が、そもそもコミュニティ放送開局の趣旨（観光地での情報提供、あるいは情報過疎の是正）に沿っていないとして、申請検討が大幅に遅れるという事態が生じた。

しかしその後、郵政省の先導により、全国の電気監理局内に少なくとも1局、コミュニティ放送のモデル局を開局するという動きが進められ、1994（平6）年7月までには全9局が開局に至った。



1993（平5）年12月に開局した第4号局「葉山コミュニティ放送（現：逗子・葉山コミュニティ放送）」の局舎

Column ①

初のコミュニティ放送は「0.1ワット」

12年前の1992（平4）年12月24日、わが国初のコミュニティ放送局「FMいるか」に免許された送信電力は、わずか0.1Wだった。

第3次行革審の答申の後、各地での実験を経て、1992年1月に制度化されたコミュニティ放送制度は、当初は開設のための手続きなど、細則的なものが整備不十分であり、申請様式や技術基準などは、県域放送の開設基準をそのまま使うというたいへん厳しいものだった。そして、「空中線電力1W以下で、必要最小限のもの」という規制は、果たしてコミュニティ放送が将来にわたって事業化が可能なのかどうか危ぶまれる厳しい内容だった。

しかも「FMいるか」の場合、微電力でのエリア確保を狙い、地形を最大限活用しようと送信所を分離し、1km離れた函館山山頂（標高340m）としたため、空中線電力は標高差効果を加味され、必然的に0.1Wに規制されることになる。

線香花火のような電力を活用して、いかにして有効なエリアを確保し、実用化できるかが最大の課題

伊藤政美（いとう・まさみ）

（元NHK函館放送局長、元NHKアイティック北海道支社長）

であった。慎重な技術検討の後、1992年夏に実験局を開設、各種送信空中線による電波伝播実験とエリア調査、観光客対象の実験番組へのアンケート調査など、数カ月にわたり実験を繰り返し、データを収集し公開した。

そして、いよいよ12月21日。旧郵政本省の放送行政局長室で、西野鷹志社長と一緒に全国初の予備免許を受けた。

当時の局長が文面を読み上げる中で、「空中線電力0.1W……?!」と一瞬言葉を詰まらせ、思わず傍らの課長を振り返った。課長の顔を確かめて、局長は先へ読み進んだが、その光景は今でも鮮明に思い出される。

今ではほとんどの局が当時の200倍にあたる20Wもの大電力で送信している。充分なエリアと、室内のラジカセで、高音質のステレオ放送を堪能できる恵まれた電波環境が確立されている。

有限を謳った国内放送周波数使用計画規定の枠内で、ここに至るまでの旧郵政当局、JCBAの長年にわたる規制緩和への努力と尽力に心から敬意を表したい。

「全国コミュニティ放送局」

費は、入会金10万円、年会費12万円と設定。しかし、9局合わせても200万円程度にしかならず、不足分は賛助会員に依存するという形になった（賛助会員会費については、入会金5万円、年会費6万円と設定）。また、創立総会を1994(平6)年5月12日に想定、その場で役員等の人事案件や「第1回全国コミュニティ放送サミット守口」の開催等について審議することを決議した。

「全国コミュニティ放送協議会」設立を伝える新聞記事
1994(平6)年5月13日 東京新聞

全国協議会を設立

低出力のFM波を使って、がんばりたい半島五ヶ所地域密着型の「ミニニティ放送」を行っている全園各地のラジオ局は、同年11月に北海道函館市に一局目の「FMいる全国コミュニティ放送協議会」（略称：JCBA）を設立した。会長は、テレビ局市長、「FMディ」ヒヤスターとしておなじ愛知県豊橋市、「ハヤシ神奈川県葉山町」（神奈川県葉山二ティー放送（ハヤマFM））、「FMりべーる」（北海道旭川市）、「FMの木村太郎社長。スタートしだばかりの同放送業者（香川県坂出市）の神奈川県葉山町）、「FMりべーる」（北海道旭川市）、「FMの木村太郎社長。スタートしだばかりの同放送業者（香川県坂出市）が次々に開局した。

全国コミュニティ放送は平成四年一月から制度化され、開局予定で、さらに七箇所で同時に運営される。専用受信機を導入するなど「ミニニティ放送サミット」を開催する。メーカーの協力を得て、多くの幹事が決定。また、今年七月二十一日には大阪府守口市で第一回全国コミュニティ放送サミットを開催する。
全国コミュニティ放送の普及や問題の解決が、開局時にさかのぼって、JASRAC（日本音楽著作権協会）などの権利団体への権利支払いや、番組制作や営業についての情報交換などが始められる。各局はいずれも規模が小さいため、共同して問題解決に当たる」という狙いだ。

また、今年七月二十二日には大阪府守口市で第一回全国コミュニティ放送サミットを開催する。メーカーの協力を得て、多くの幹事が決定。また、事務局については当面、木村事務所内の一角を借りることになった。

そして、コミュニティ放送普及のための初の全国規模イベントの開催について、その主管である「エフエムもりぐち」より概要の説明があり、それを「第1回全国コミュニティ放送サミット守口」と称すること併せて了承され、創立総会は幕を閉じた。

全国コミュニティ放送協議会「設立趣意書」原本

全国コミュニティ放送協議会
〔 Japan Community Broadcasting Association (略 JCBA) 〕
設立 趣 意 書

近年における我が国放送に対するニーズは、高度化、多様化されてきており、また、きめ細やかな地域情報を求める声も高まってきております。

このような情報ニーズの多様化を背景に、平成4年1月に郵政省において制度化されたコミュニティ放送は、地域情報の受発信拠点として、地域情報を提供することによって、地域の活性化、地域文化の向上に資する放送メディアとして期待されています。

現在、コミュニティ放送局は、地域の行政情報・ニュース・交通情報・文化活動・イベント・音楽等、地域に密着した放送局として運営されております。

しかしながら、コミュニティ放送は、小規模な民間放送局であることからコミュニティ放送の普及が促進されにくいという状況にあります。また、著作権処理等コミュニティ放送事業者が共通に抱える問題において、少人数で運営されているコミュニティ放送事業者が単体で対応することは難しいのが、現状であります。

したがいまして、コミュニティ放送の社会的使命を踏まえ、コミュニティ放送の健全な発展を促進するためには、コミュニティ放送事業者の相互啓発と協調により放送倫理の向上を図るとともに、コミュニティ放送事業者の共通の問題に関しては、一元化し対応する必要があります。

上記を鑑みまして、我々コミュニティ放送事業者は、コミュニティ放送の普及発展並びにコミュニティ放送事業者における共通問題の解決を促進し、「全国コミュニティ放送協議会」〔Japan Community Broadcasting Association (略 JCBA)〕を設立しようとするものです。

1994(平6)年7月20・21日(守口市 守口文化センター)

「第1回全国コミュニティ放送サミット守口」開催

サミット開催に至るまで

「エフエムもりぐち」の開局1周年事業として開催された「第1回全国コミュニティ放送サミット守口」は、ある意味では、JCBAにとって最初の行動であり、最初の発信であり、そして一つの大きな冒険でもあった。

1994(平6)年5月のJCBA設立からわずか2カ月、しかも9局という小さな所帯での“サミット”的開催ということもあり、「コミュニティ放送」という新しいメディアにどれだけの関心が集まるか?」「どれだけの人が集まるだろうか?」「仮に盛り上がりなければ、スタートで大きくつまずくことにならないか?」など、多くの不安を抱えつつ準備が進められた。

この事業企画がスタートしたのは、JCBA設立準備中の2月のことだった。JCBAはまだ1円の事業費も持たない状況であったため、理事会において、「エフエムもりぐち」の全リスク負担という方法での実施と決定した。

この事業費捻出のための協賛スポンサー集めは、3月にスタートした。会場に「コミュニティ放送機器展」を併設するという計画案を作成、放送機器メーカー等の関連企業に交渉したが、関心はあっても協賛するまでは至らないケースが多数であった。その後は、個人の人脈等を頼りに協賛を得る努力を続けていった。



このようにして開催準備は進められ、7月上旬には、全国から400名を超す参加申し込みがあった。さらに、全国紙からの取材や問い合わせも相次いだ。また、開催地所管の近畿電気通信監理局(現:総務省近畿総合通信局)からは、出演者交渉をはじめ受付業務のための人的支援まで、全面的なバックアップがあった。

サミット開催

1994(平6)年7月20・21日、守口文化センター・エナジーホール(大阪府守口市)において「第1回全国コミュニティ放送サミット守口」が開催された。会場には、36地方自治体、10のコミュニティ放送準備会の他、北海道から沖縄まで、全国各地はもとより、ハワイからも出席があり、400名を超える参加者が集まった。



サミット第1日は、まず、郵政省放送行政局第二業務課の伊東敏朗課長(2004年3月1日現在:日本郵政公社九州支社長)が基調講演を行った。続いて、イーデス・ハンソン氏による特別ゲスト講演。そして、「地域活性化とコミュニティ放送」と題して、4人のパネリストによるパネルディスカッションが行われた。

「第1回サミット」パネルディスカッションの模様

基調講演と特別ゲスト講演

伊東氏の基調講演「コミュニティ放送の全国普及について」では、コミュニティ放送発足の経緯とその意義、そして、全国普及に向けて郵政省として全面的にバックアップしていきたいという話があった。

ハンソン氏の特別ゲスト講演「求められる個性ある地域づくり」では、コミュニティ放送が地域で果たすべき役割、地域活性化に資する役割について、要望と期待が表された。「いろんなコミュニティがあって、その数だけコミュニティ放送の形があると思うんです。放送が一つの形でなければいけないことはないですよね。コミュニティ放送の良さはそこだと思います」「住民が自分の生活の良さ、自分の生活の値打ち、自分の住んでいる環境の魅力にプライドを持ち、それを守ろうとすること、またそういうコミュニティを志向するのに、(コミュニティ放送は)非常に役に立つものだと思うんですね」。自らが住む30軒程度の集落の実状を交えてのユニークな語り口であったが、その内容は濃く、地域の人々が地域メディアとしてのコミュニティ放送に寄せる期待の高さを代弁するものだった。

パネルディスカッション

パネルディスカッション「地域活性化とコミュニティ放送」では、西野鷹志副会長(当時)をコーディネーターに、郵政省近畿電気通信監理局放送部長・馬場博康氏、イーデス・ハンソン氏、大阪大学教授・林敏彦氏、守口市長・喜多洋三氏(肩書きはすべて当時)の4人のパネリストにより、「コミュニティ放送について」「地域における役割」「規制緩和」「人材育成」「将来の可能性」など、様々な側面から活発な討議が行われた。

これらの講演、パネルディスカッションを通して、いまだ漠然としていたコミュニティ放送の“あるべき姿”が明確になっていった。



パネリスト：イーデス・ハンソン氏



パネリスト：守口市長・喜多洋三氏

魅力ある番組のあり方を話し合った
コミュニティ放送部会

地域に根付く 放送局

第一回
コミュニティ放送サミット

ソルの十一では
お生まれた新しい市
の誕生日「守口おまじょう
オッチャグ」トナーは空
き始めての年間一、五
月の誕生日の音を届け
てから、精進式場から新婚
式まで、紹介、記念音會
音會が開催され、うまい
料理を提供。
「トーキー＆トーク」コラ
ムは、陰陽、ボーリング
競技、音楽、P.T.A.
食文化などを
紹介する。
店舗やアマチュア活動と
同時に懇親が重んじ
て、毎月、月曜日は「
浜松シティエフエフ放
送」今年五月十五日開局
したばかり。地元の人の参
加枠を設け、自転車にて
開局式を行った。

「第一回サミット」2日目の分科会の模様をレポートした新聞記事
1994(平6)年8月1日 每日新聞大阪版

サミット2日目「分科会」

翌日7月21日には、守口ロイヤルパインズホテル(旧守口プリンスホテル)において「分科会」が開催された。目的別に、「コミュニティ放送部会」、「地方自治体部会」、「地域活性化部会」の3部会に分かれて討議が行われた。

まず、すでに開局していたコミュニティ放送局から、それまでに蓄積された実績や今後の取り組みについての報告があった。その後、今後の開局・運営に向けての質疑応答やパネルディスカッションが行われた。

前日に引き続いた熱意の中で、活発な議論が交わされた分科会。ここでも、より具体的な方向性が見い出され、実り多いものとなった。



分科会の様子

第1回サミットの成果

第1回サミットにおける主要な成果は、2点あった。

第1は、コンベンション方式で開催されたことである。メイン会場のすぐ隣、守口ロイヤルパインズホテル3階フロアでは、2日間にわたり「コミュニティ放送機器展」が開催された。放送機器メーカー、システム社、コンサルタント、番組サプライヤーなど14社が出展し、各種放送関連機器の展示やデモンストレーションが行われ、また、開局のためのノウハウを相談できるブースも設けられた。このように、講演会やパネルディスカッションだけに終始せず、実際に機器等に触れられ、開設までの手続きなどを相談できる場を併設したことで、より実践的なものとなり、その後の開局ラッシュに大きく寄与したといえる。

第2は、いまだ漠然としていた新しい放送制度＝コミュニティ放送の“あるべき姿”的骨格が提示され、新しい電波の可能性が公に示されたことだ。

第1回ということもあり、参加者からは今後の展開に関わる多くのことが指摘された。喜多守口市長は“防災に貢献するコミュニティ放送”という点を強調。また、林敏彦氏のパネルディスカッションにおける指摘は、コミュニティ放送について考える上でとくに示唆に富んだものだった。（下記参照）



「コミュニティ放送機器展」の様子

サミットで明らかになった2つの課題

本サミットのパネルディスカッションにおいては、誕生して間もないコミュニティ放送の眼前に存在するさまざまな課題が明確にされた。

その第1は「放送電力のパワーアップ（増力）」である。1Wという微弱電波では「ほとんど聴こえない放送局」が生み出されただけであり、その増力は緊急の課題とされた。質疑応答で会場からも提起されたこの問題については、郵政省側は、「全国すべての市町村に周波数割り当てが可能な状況を優先して1Wとしたが、少し弱いかな」と感じている。今後どれだけのニーズが出てくるかを見ながら規制緩和に取り組みたい」と回答。改善に前向きな姿勢を見せた。

●第1回サミット「パネルディスカッション」での発言より●



林 敏彦 大阪大学教授（当時）

「コミュニティ放送は、面白い“舞台”」

日本国憲法には良いことが書いてあります。いろいろな権利や自由が書かれている中で、最高のものが「表現の自由」です。「表現」とは、生を受けた人間が持つて生まれたものをフルに發揮して人生を描き切ることで、その自由が保障されることこそが日本国憲法の最高の目的だと。その人がどういう人生を生きたのか、思い思いに自由に生きられることがいちばん大事であるということです。

この「表現の自由」は、自分が自由だと言っているだけではまだまだ足りない。それを他人に認めてもらえる、つまり人から喝采してもらえて初めて完結するんですね。その“舞台”が必要で、それを皆が探しているんです。つまり「私はこんな暮らしをしています」ということを皆に伝えたい。それを伝えることで、誰かの役に立っていると思いたい。そうしたことが確認できる社会というのが、やはり豊かな社会だと思うんです。最近、そのためのいろいろな手段や舞台装置がそろってきましたが、コミュニティ放送は特に面白い舞台だと、私は思います。

Profile プロフィール

◆林 敏彦（はやし・としひこ）
放送大学教授。1943年生まれ。1972年、スタンフォード大学博士課程修了。大阪大学経済学部教授（～1994年5月）、大阪大学大学院国際公共政策研究科教授（～2002年3月）を歴任し、2002年4月より現職。

